

## 岩手県二戸市地域おこし協力隊募集要項

### 漆産業で自立を目指す「うるしびと（塗師）」を募集します

【令和8年10月1日任用開始】

二戸市は、漆器製作に興味があり、ゆくゆくは塗師として自立を目指す方（うるしびと）を地域おこし協力隊として募集します。

東北最古の名刹「天台寺」をルーツにもつ浄法寺漆器を製作する塗師として活動いただき、併せて漆産業全般の情報発信などの業務を行っていただきます。

二戸市は、岩手県内陸の北端部に位置する人口約2万3,000人のまちで、折爪馬仙峡県立自然公園を始め、稲庭岳、金田一温泉、九戸城、あるいは作家の故瀬戸内寂聴さんが住職を務めた「八葉山天台寺」など、豊かな自然と歴史的な文化遺産が調和するまちです。

また、八幡平市から二戸市へ流れる安比川流域で育まれてきた漆文化が日本遺産に登録されるなど、流域に暮らす人々のなかに、漆に関する歴史や技術が連綿と受け継がれています。

特にも、当市は、生産量、品質ともに日本一を誇る漆の産地です。

「浄法寺漆」は国内生産量の約8割を占め、京都・鹿苑寺金閣や平泉・中尊寺金色堂など、日本を代表する国宝建造物の修理の際に使用され、現在も東照宮を始めとする日光二社一寺の修理に使用されています。

浄法寺うるし専門の漆器製作工房「滴生舎」で製作される漆器は、木固めから下塗り、中塗り、上塗りの全工程で国宝建造物の修理修復に使用される浄法寺漆を贅沢に使用していることに加え、丁寧に塗り重ねられた漆が丈夫さと美しさを生み出しているのが特徴で、本物志向の消費者から高い評価を受けています。

今後さらに、人口減少や少子高齢化が見込まれ、浄法寺漆器製作に従事する後継者の不足が深刻な課題となっています。

1 募集人数 若干名 ※選考の結果、採用しない場合もあります。

2 活動内容 隊員には次の活動をしていただきます

項目	時期 (目安)	内 容
① 漆器製作研修	通年	・浄法寺漆器の製作に関する基礎知識、製作工程全般における技術の習得
② 販売・商品開発に必要な知識の習得及び研究	通年	・販売ノウハウ、流通知識の習得。 ・浄法寺漆器のブランド価値向上に向けた商品開発（デザイン開発など）及び市場ニーズの把握、販路開拓のための活動。 ・浄法寺漆器の歴史文化に関する知識の習得。
③ 情報発信等によるブランド推進	通年	・浄法寺漆器に関する情報発信とPR（SNS等による情報発信、イベント出展補助等）。 ・漆産業文化（漆掻き技術・漆掻き関連道具製作・苗木作り等）に関する知識の習得
④ その他	通年	・二戸市及び関係団体が取り組む漆産業に関連する活動への参加など

3 募集対象

(1) 3大都市圏（注1）と政令指定都市又は地方都市（全部または一部が過疎、山村、離島、半島等の地域に該当しない市町村）に在住し、概ね60歳未満（令和8年4月1日時点）の方で、二戸市地域おこし協力隊員として、採用後、二戸市に住民票を異動させることが可能な方（任用を受ける前に既に二戸市に定住・定着している方（既に住民票の異動が行われている方等）は原則対象外）

（注1）3大都市圏：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県及び奈良県

(2) 心身ともに健康で、地域活動に意欲を持って参加し、地域住民とコミュニケーションを図れる方

(3) 漆器製作に精通、もしくは興味があり、将来は塗師として自立を目指す方で、期間終了後に二戸市に定住する意欲のある方

(4) 地方公務員法第16条に規定する一般職員の欠格条項に該当しない方

(5) 普通自動車運転免許を持っている方

(6) パソコン（ワード、エクセル、インターネットなど）の一般的な操作ができる方

(7) ブログやSNS等で情報発信を行える方

#### 4. 勤務地

浄法寺漆芸の殿堂 滴生舎  
(岩手県二戸市浄法寺町御山中前田 23-6)

#### 5. 勤務時間等

活動日：週5日とし、滴生舎の営業日に合わせたシフトとなるため、土日や祝日を問わず作業する場合があります。

活動時間：午前8時30分から午後5時15分まで（休憩1時間含む）

滴生舎の休館日となる火曜日や、12月29日から翌年1月3日までは休日となります。  
また、休日出勤の場合は勤務日を振り替えます。

#### 6. 雇用形態・期間

二戸市より地域おこし協力隊として委嘱します。令和8年10月1日～令和9年3月31日  
(契約日から最長3年間)

※漆塗り技術の習得度によって、翌年度の委嘱を行わない場合があります。

※地域おこし協力隊としてふさわしくないと判断した場合、委託期間中であってもその契約を解くことができます

#### 7 委託契約

二戸市から委嘱を受けた隊員は、二戸市と委託契約を結び、個人事業主として活動します。

募集人数	若干名
委嘱	二戸市地域おこし協力隊として市が委嘱
雇用形態	市と業務委託契約 【個人事業主】
給与等支払い方法	市が委託料として協力隊へ支払い (原則一度に精算払い、前金払いも可)
給与	【基本月額】198,000円(委託料に含む)
健康保険	雇用関係がないため、国民健康保険、国民年金に自分で加入
手当等	○ 家賃【月額】全額(上限60,000円) ○ 電気・ガス・上下水道【月額】半額 (月額上限 4~10月15,000円、11~3月20,000円)
その他活動経費	市から隊員(個人委託)へ、消耗品費、旅費、研修資格取得費、その他活動に要する経費を予算の範囲内で支払い(委託料に含む)
副業	可能
任期後	定住し塗師として活動を続ける場合、【個人事業主として独立】または【漆器制作業務を行う民間企業との社員契約(双方の合意による)】

その他	契約締結後、契約保証金として契約金額の100分の5を納付 引越等に係る費用は自己負担
-----	---

## 8. 応募手続

- (1) 申込受付期限 令和8年4月1日(水)～7月31日(金)までの期間で、応募があった都度、随時選考。(定員に達した時点で募集終了)
- (2) 応募方法 郵送
- (3) 提出書類 令和8年度二戸市地域おこし協力隊員うるしびと(塗師)応募用紙  
※ 提出された書類は返却しません  
※ 二戸市ホームページよりダウンロードしてください
- (4) 申し込み先 二戸市浄法寺総合支所 漆の郷づくり推進課  
〒028-6892 岩手県二戸市浄法寺町下前田37-4
- (5) 問い合わせ先 **【募集・申し込みに関すること】**  
二戸市浄法寺総合支所 漆の郷づくり推進課  
TEL: 0195-38-4472  
FAX: 0195-38-2218  
Eメール: [urushi@city.ninohe.iwate.jp](mailto:urushi@city.ninohe.iwate.jp)

## 9. 選考

- (1) 第一次選考  
受付期間終了後、書類選考の上、可否の結果を応募者全員に文書等で通知します。
- (2) 第二次選考  
第一次選考合格者について対面での面接を行います。詳細は第一次選考結果を通知する際にお知らせします。※会場までの交通費等の経費は原則個人負担となります
- (3) 採用可否結果の通知  
可否の結果は各選考後に文書で通知します。  
※選考内容についてはお答えできません

## 10 その他

日常生活で自家用車が必要となりますので、自家用車の持込みまたは購入をお勧めします。